

藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、防犯対策の向上のため、在宅を問わず宅配物や郵便物の受取を可能とする設備（以下「宅配ボックス」という。）を設置した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 補助金の申請時点において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づき、本市に住民登録し、現に居住している者であること。ただし、既に補助金の交付（補助金の額が上限額に達しない場合を含む。）を受けた者とその同一の世帯に属する者は、補助対象者とししない。
- (2) 申請者及び申請者の世帯に属する者全てに市県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の滞納がないこと。

(補助の対象)

第3条 補助の対象となる宅配ボックスは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 盗難防止のため、容易に移動ができないよう固定されていること。
- (2) 正当な受取人のみが受け取りできる機能を有していること。
- (3) 宅配物を安全に保管できること。
- (4) 3辺の合計が80cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。
- (5) 新品であること。（転売品及び自作したものは不可とする。）
- (6) 設置場所が申請者の居住している藤枝市内の住宅であること。

2 補助の対象となる宅配ボックスは、住宅1戸又は1棟につき1基を上限とする。

(補助対象経費及び補助額)

第4条 補助対象経費及び補助額は、第5条の規定による申請日の属する年度に生じた補助対象経費のうち、別表に定めるところによる。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を添えて補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）を提出しなければならない。

- (1) 写真（宅配ボックスの設置が確認できるもの）
- (2) 支払済であることが確認できるもの
- (3) 本人確認書類（申請者の住所が確認できるもの）の写し
- (4) 振込口座が確認できるものの写し
- (5) 前号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

2 申請者は、補助事業等について市長から書類の提出、現地調査等を求められたときは、正当な理由がなければ、これらを拒むことができない。

（交付の決定及び確定）

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金交付決定兼確定通知書（第2号様式）により通知し、遅滞なく補助金を交付するものとする。

（財産処分の制限）

第7条 補助事業等により取得した宅配ボックスは、補助金の目的に反した使用、譲渡、交換、転売、貸し付け及び担保に供してはならない。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和6年5月1日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。

別表

補助対象経費	補助額
宅配ボックス設置に要する費用 ・製品購入費（宅配ボックス本体） ・付属品購入費（鍵、盗難防止ワイヤー、幅木、台座等） ・設置費	補助対象経費の2分の1に相当する額（100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、2万円を上限とする。

(表)

第1号様式(第5条関係)

年 月 日

藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付申請書兼請求書

藤枝市長 宛

〒

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

年度において、藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付要綱第5条の規定により、裏面の誓約事項に同意し、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

- (1) 購入費及び設置費 円(税込)
(2) 設置日 年 月 日
(3) 設置場所 藤枝市
(4) 申請額 _____ 円(補助率 1/2、100円未満切り捨て、上限 20,000円)

金融機関名・店名	銀行・金庫・農協 支店
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

2 添付資料

- (1) 写真(宅配ボックスの設置が確認できるもの)
(2) 支払済であることが確認できるもの
(3) 本人確認書類(申請者の住所が確認できるもの)の写し
(4) 振込口座が確認できるものの写し

(裏)

誓約事項

- 1 設置場所が賃貸契約である場合は、宅配ボックスの設置について、住居の所有者もしくは管理者の了承を得ています。
- 2 申請日時点において、申請者及び申請者の世帯に属する者全てに市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納はありません。
- 3 藤枝市宅配ボックス設置費補助金の交付にあたり、市長が市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付状況を調査することに同意します。

(申請者本人を含む世帯員全員分)

氏名 (自署)	氏名 (自署)

第 号
年 月 日

申請者 様

藤枝市長



藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付決定兼確定通知書

藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり補助金の交付を決定及び確定したので通知します。

記

1 交付確定額 金 円
（交付決定額 金 円）

2 交付の条件

藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市宅配ボックス設置費補助金交付要綱を遵守すること。